
基本目標 5

快適に生活できる、都市機能の充実したまち

13 計画的土地利用の推進

- 1 計画的土地利用の推進
- 2 まちの活力を高める市街地整備
- 3 住宅・宅地の整備

14 交通網の整備

- 1 道路の整備
- 2 公共交通網の整備

15 都市空間の充実

- 1 良好な都市景観の保存と創造
- 2 都市緑化の推進
- 3 公園の整備





政策13 計画的土地利用の推進

13 - 1 計画的土地利用の推進

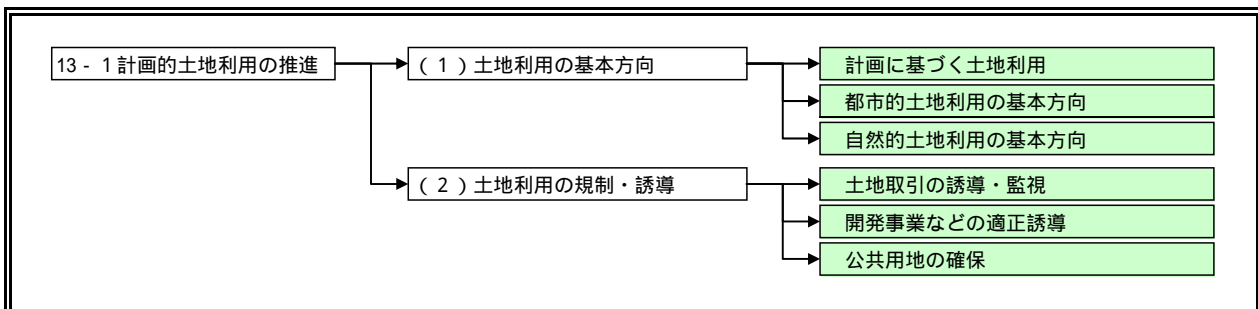
【現況と課題】

本市は、周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれた自然豊かなまちですが、行政面積のうち宅地として利用可能な土地が限られており、可住地面積は22.53Km²と県内19市の中で最も狭く、可住地人口密度の最も高い市となっています。

このような中で、限られた土地を有効に活かしながら、自然と調和する計画的な土地利用を進め、活力あるたくましい都市を構築していくことが求められています。

このため、土地需給や社会経済の動向を見極めながら開発事業の適切な誘導を図ることが必要です。また、産業振興のために必要な用地確保を促進するとともに、公共施設整備のための用地確保を計画的に進めることが必要です。

【施策の体系】



(1) 土地利用の基本方向

計画に基づく土地利用

本市の恵まれた自然環境を保全しつつ、良好な市民生活や経済活動を確保するため、「岡谷市都市計画マスタープラン^{*}」などに基づき、各地域特性に根ざした合理的で調和のとれた土地利用の推進を図ります。

用途地域については、社会、経済、文化などの状況の変化や、都市計画事業などの進展を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

都市的土地利用の基本方向

市民生活の利便性向上と良好な住環境の保全、産業の振興などを図るため、計画的で効率的な土地利用による市街地の形成を図ります。

住宅地については、居住環境の改善を推進するとともに、建築協定^{*}などを活用し、魅力と潤いのあるまちづくりを進めます。

工業地については、用途地域との整合、環境保全、地域社会との調和を図りながら、工業振興による「たくましいまち岡谷」の実現のため、道路の整備状況、土地利用の動向などを踏まえ、必要に応じて用途規制のあり方を検討します。



事務所、店舗用地などその他の宅地については、土地の高度利用を推進するとともに、快適で潤いある空間の形成に努めます。

自然的土地利用の基本方向

農地については、適切な保全に努めるとともに、景観、防災上の観点から貴重なオープンスペースとして、多面的な活用を図ります。

森林や河川などについては、都市を縁取る良好な自然環境としての保全のほか、市民のレクリエーションや憩いの場としての計画的な活用を図ります。

(2) 土地利用の規制・誘導

土地取引の誘導・監視

宅地・産業用地の供給については、各種の土地利用計画との整合を図りつつ、長期的、総合的な視野に立った土地取引の誘導・監視に努めます。

開発事業などの適正誘導

開発事業などにともなう土地利用の転換や農地の転用にあたっては、防災、自然環境の保全および快適な生活環境の創造が図られるよう、秩序ある土地利用に向けた規制・誘導に努めます。

公共用地の確保

公共事業の推進に必要な用地確保のため、計画的な土地の先行取得や代替地取得を進めます。

【目標指標・数値】

指標名：計画的土地利用に対する市民の満足度

内容説明：計画的土地利用の推進により、市民アンケートによる満足度を上げる。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
計画的土地利用に対する市民の満足度	17.2%	18.0%	23.0%

【用語解説】

* 岡谷市都市計画マスタープラン：都市計画に関する基本的な方針を定め、まちづくりを進めるため作成する指針。

* 建築協定：建築物を建築する際は、建築基準法などで用途、構造の基準が設定されているが、これら是一律の基準のため、その地域に応じた住みよい環境づくりや個性のあるまちづくりをするためには必ずしも十分ではなく、そのために建物の用途、位置、高さ、緑化などの基準を住民たちで取り決めることのできる制度。



13 - 2 まちの活力を高める市街地整備

【現況と課題】

既成市街地は、限られた土地に工場や住宅が混在するうえ、街路整備などの骨格的な都市形成も十分とはいえません。

このような中で、良好な市街地の形成と都市環境の改善に向け、早期の都市基盤の整備が求められています。

中心市街地では、中央町、岡谷駅周辺および市役所周辺の3つの地区において、商業・交通・行政・文化・医療などの都市機能を担う核が形成されています。

中央町地区では、商業施設と公共施設を複合させたイルフプラザを整備し、民間活力による新たな集合住宅や商業施設の整備も進んでいます。

岡谷駅周辺地区は交通・情報の拠点として、また、テクノプラザおかやを中心とした産業支援の拠点としての機能集積を図ってきましたが、今後は、大型店撤退後の利用が決まっていない駅前再開発ビルの活性化や土地区画整理事業が完了した岡谷駅南地区における都市機能の集積が求められています。

岡谷市役所周辺地区は、市役所、岡谷病院、カノラホールなどの公共施設と大型商業施設が融合しながら周辺住宅地と共生し、まちのにぎわいが図られています。

これら3つの核を中心に、民間活力の導入や商業、病院などの施設を効果的に配置し、都市機能の整備、充実を進めるとともに、各地区相互の有機的な連携を図ることによって、市内外から多くの人が集う魅力ある市街地づくりを進めていく必要があります。

湖畔地区は、優れた水辺環境や温泉などを活かした、良好な市街地形成の可能性を持つ地区です。

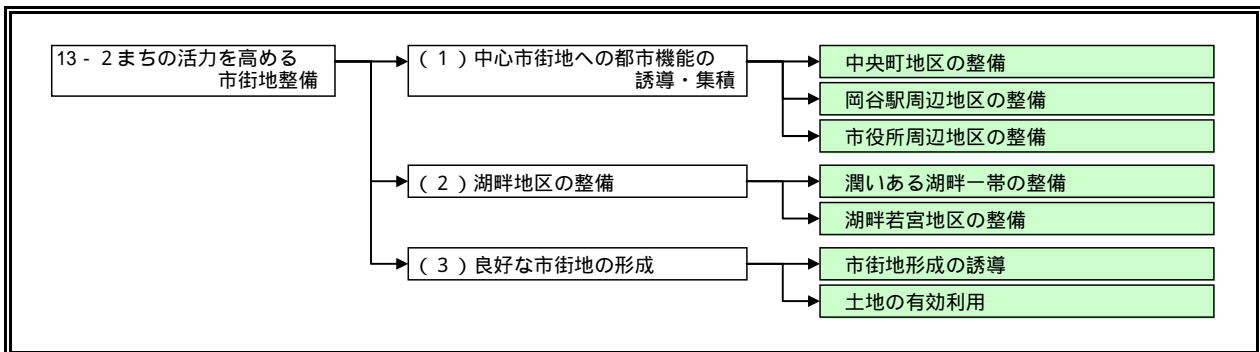
しかし、道路などの都市基盤施設の整備が遅れており、ゆとりある居住環境の形成や都市機能の集積を図るため計画的な面的整備の推進が必要となっています。

諏訪湖畔一帯では、水辺の特性を活かした岡谷湖畔公園整備事業を進めてきたところであり、今後も各種事業との連携、整合性を図りながら、緑と水につつまれる快適な生活環境を有する地区として計画的な整備を進めることが必要となっています。

周辺市街地のうち、都市計画道路の整備中あるいは整備完了した地区においては、都市化の進展が予想されるため、交通の利便性などを活かした良好で計画的な市街地形成を促進することが必要となっています。



【施策の体系】



(1) 中心市街地への都市機能の誘導・集積

中央町地区、岡谷駅周辺地区、市役所周辺地区の3つの核からなる中心市街地について、商業・業務機能、交通・情報通信機能、文化・学習・研究機能、行政・医療機能など、都市機能の誘導・集積を進めるとともに、それぞれの核の連携を図ることによって、拠点地区の形成を推進します。

中央町地区の整備

中央町地区については、社会、経済動向を見定めつつ良好な都市空間の確保など都市機能の充実と整備について検討します。

岡谷駅周辺地区の整備

駅周辺地区にふさわしい機能の充実と活性化のため、さまざまな可能性について幅広く検討しながらラオカヤの再整備に取り組むとともに、岡谷駅南土地地区画整理事業によって確保された土地の利用を図ります。

市役所周辺地区の整備

病院、蚕糸博物館、美術考古館、消防庁舎などについて、今後の施設需要や中央町地区との間の回遊性の確保などにも配慮しながら、整備を検討します。



(2) 湖畔地区の整備

潤いある湖畔一帯の整備

諏訪湖の水辺環境を活かした岡谷湖畔公園と、その周辺を含めた湖畔一帯において、潤いとやすらぎある空間づくりに取り組みます。

また、湊地区については、地域の活性化につながるよう、民間活力の導入を念頭に諏訪湖廃川敷地の有効利用を検討します。

湖畔若宮地区の整備

良好な居住環境の確保、土地利用の効率化、都市計画道路の整備のため、地域住民とともに、面的な施設整備の推進に向け検討します。

(3) 良好な市街地の形成

市街地形成の誘導

都市計画道路をはじめとする都市施設整備の進捗や土地利用の状況を見極めながら、交通の利便性を活かした新たな市街地形成や土地の高度利用を図るため、必要な用途地域の見直しを行い、適切な市街地形成の誘導を行います。

土地の有効利用

工場跡地やそのほかの未利用地の有効利用を推進します。

【目標指標・数値】

指標名：市街地整備に対する市民の満足度

内容説明：まちの活力を高める市街地整備により、市民アンケートの満足度を上げる。

市街地整備の推進

都市基盤、施設整備の推進

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
市街地整備に対する市民の満足度	20.4% 23.5%	21.0% 25.0%	26.0% 30.0%





13 - 3 住宅・宅地の整備

【現況と課題】

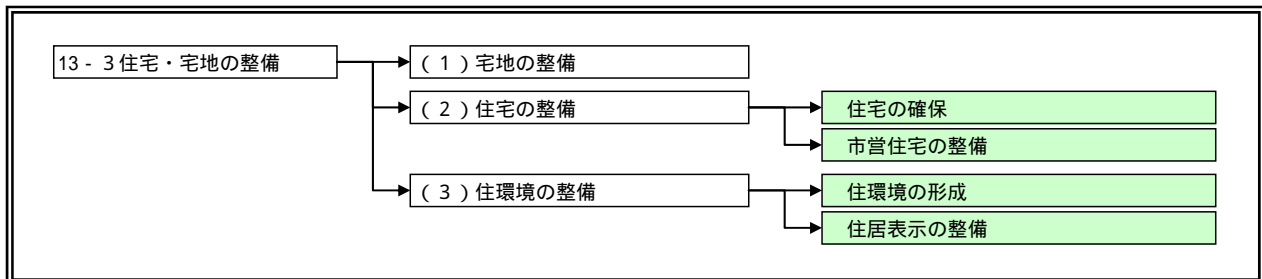
人口減少の歯止めや若者の定着のため、市内各所で宅地造成のほか、公営住宅の整備、供給、市民の持ち家取得に対する支援などの施策を進めるとともに、土地区画整理事業の推進や、民間宅地開発の適正な誘導による優良宅地の供給に努めてきましたが、人口減少には歯止めがかかっていません。

また、平成15年度の総務省「住宅土地統計調査*」によると、岡谷市の空き家戸数は3,930戸と増加傾向にあり、まちの健全な発展を推進する上で、住宅ストックの有効活用が課題となっています。

定住を促進し、市街地の活性化を図るためには、高齢社会にも対応した安全で良質な住宅、新しい生活様式や価値観の多様化に対応した住宅、宅地の確保が求められており、快適で暮らしやすい住環境の整備が必要になっています。

また、市営住宅については、多くの建物が老朽化してきているため、施設の維持整備に要する割合が高くなってきているとともに、入居者の高齢化は今後ますます進むことが予想されることから、少子高齢社会に適応した市営住宅の整備が求められます。

【施策の体系】



(1) 宅地の整備

良好な宅地の確保と供給を図るため、未利用地を活用した宅地の提供や土地の面的な開発整備を検討します。また、民間宅地開発については、適切な規制、誘導に努めるとともに必要な支援を行い、良質な宅地の供給を促進します。



(2) 住宅の整備

住宅の確保

若年層や勤労者の定住化、高齢社会などに対応した住宅提供のため、市民、民間事業者などと連携を図ります。

また、増加傾向にある市内の空き家については、まちの健全な発展に及ぼす影響を見極め、地域に応じた必要な対応や活用について検討します。

市営住宅の整備

総合的かつ長期的な視野に立って、それぞれの団地について建替、改善、維持保全、用途廃止の中から適切な手法を選択し、地域のまちづくりおよび自然環境や周辺環境に調和した居住環境の整備を進めます。また、高齢者や障害者だけでなく、すべての人に気配りをしたユニバーサルデザインの市営住宅の整備に努めます。

(3) 住環境の整備

住環境の形成

土地利用計画との整合を図る必要な規制、指導を行い、良好な住環境の形成を図ります。

住居表示の整備

住居表示未実施の地域について、地域住民の声を聴きながら住居表示を推進します。

【目標指標・数値】

指標名：住宅・宅地の整備に対する市民の満足度

内容説明：住宅・宅地の整備により、市民アンケートによる満足度を上げる。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
住宅・宅地の整備に対する市民の満足度	17.6%	18.0%	22.0%

【用語解説】

*住宅土地統計調査：総務省が5年ごとに世帯の居住状況、保有する土地などの実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査。



政策14 交通網の整備

14 - 1 道路の整備

【現況と課題】

本市には、中央自動車道および長野自動車道が通っており、岡谷インターチェンジを經由して首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれています。このため、近年、他の都市圏との文化、情報などの交流がますます活発化し、通過交通も増加していることから、国道や県道の拡幅やバイパス化など、基幹道路の整備が求められています。また、諏訪湖周辺幹線道路の渋滞緩和などを推進するため、既存の高速自動車国道を有効活用するスマートIC*（ETC専用IC）の導入も検討が必要となっています。

主要幹線道路である国、県道は岡谷市と他の都市圏を結び、今後ますます活性化する地域間交流に対応した都市構造の骨格形成、また、事故や災害時の緊急車両の迂回路として重要な役割を果たしています。このため、岡谷市と周辺都市を結ぶ主要幹線道路の整備が必要となっています。

市街地幹線道路および補助幹線道路は、市街地内の交通幹線となるほか、市街地形成の軸となる道路であり、街区をより効率的に形成し、アクセスの確保、良好な居住環境を創出するため、計画的、効果的な整備が必要になっています。

生活道路は、市民の日常生活を支え親しみと潤いをもたらす道路として、また沿道の有効な土地利用を可能にするなど重要な役割を果たしています。

生活道路の整備状況は、平成19年度末実延長351km、改良率54.3%、舗装率82.3%となっていますが、引き続き市民生活を支える基本的な生活基盤としてさらなる整備が必要となっています。

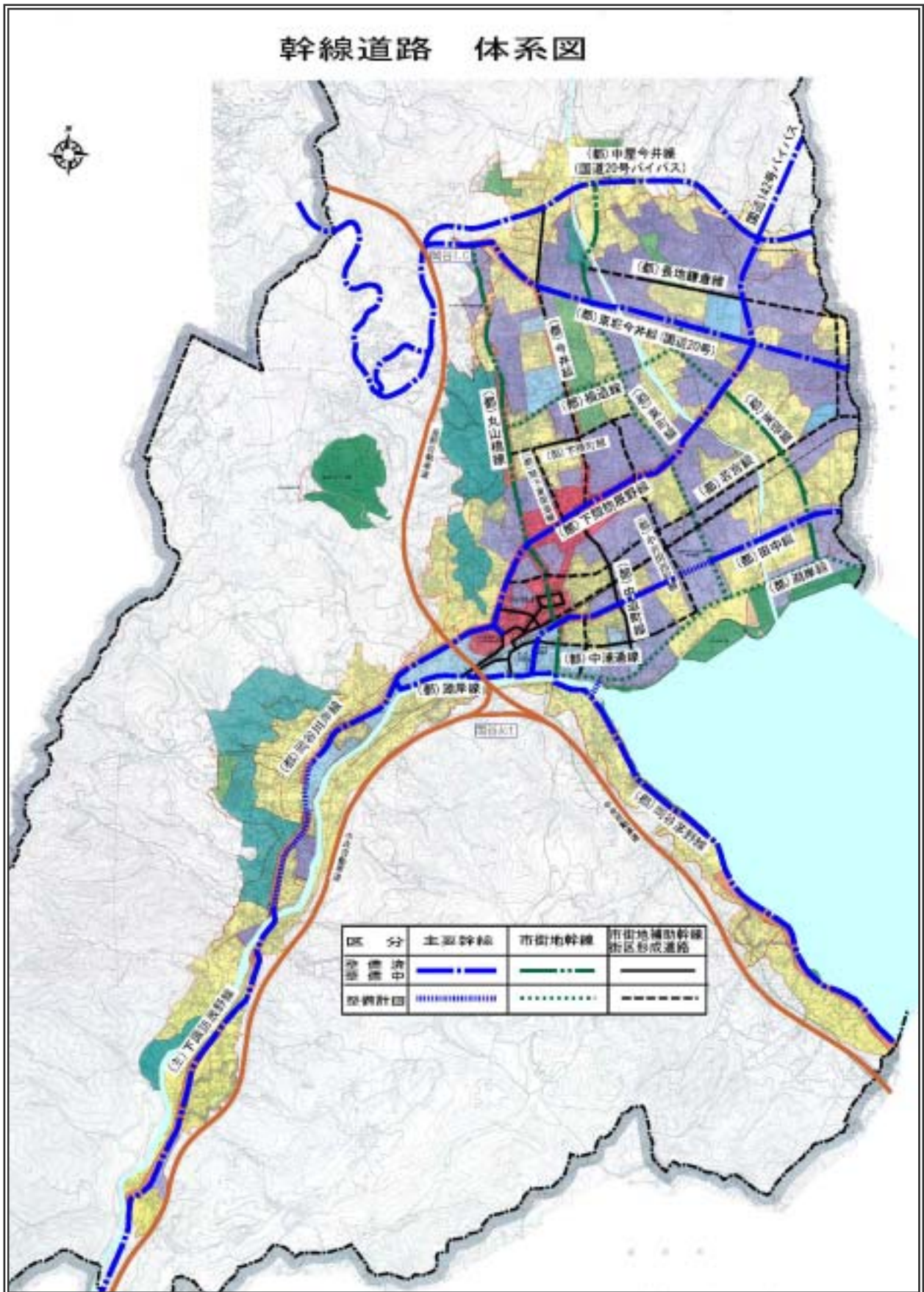
生活道路の整備についても、高齢化の進展をはじめとする社会の要請に応えられるような整備が求められています。

このため、社会環境に対応した道路、整備効果のある道路を計画的に新設、改良などの整備が必要であるとともに、適切な維持管理および長寿命化のための維持管理が必要です。

また、近年は、だれもが安全で暮らしやすいまちづくりが求められており、道路においても、こうしたユニバーサルデザインの考え方を踏まえた整備に取り組む必要があります。

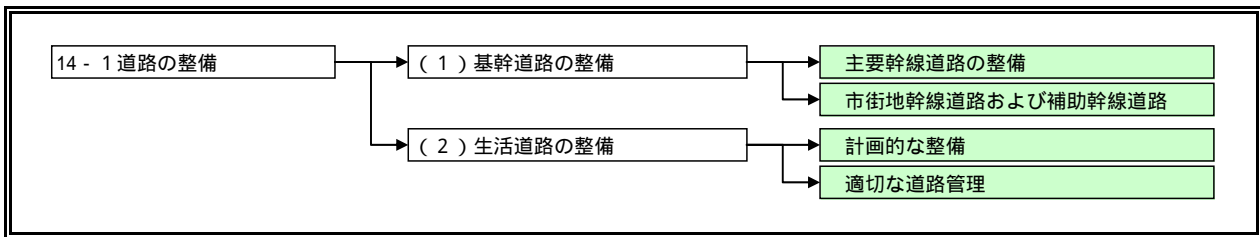


【資料・データ】





【施策の体系】



(1) 基幹道路の整備

主要幹線道路の整備

現国道20号の岡谷塩尻改良および国道20号下諏訪岡谷バイパスの国道142号バイパス以東の整備を促進します。また、効率性かつ速達性、安全性の高い交通ネットワークを形成するため、県道下諏訪辰野線および岡谷下諏訪線について、事業区間の早期完成と未整備区間事業化を関係機関に働きかけます。

諏訪湖周辺幹線道路の渋滞緩和や地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、諏訪湖サービスエリアへのスマートIC導入について検討します。

市街地幹線道路および補助幹線道路

円滑な都市活動を支え、住みよい都市環境を構築するため、「岡谷都市計画道路整備プログラム*」に沿って、都市計画道路東町線および東堀線の整備を推進します。また、地域をより効率的に街区形成し、アクセス確保、良好な居住環境を創出するため、その他の都市計画道路の整備について、事業化をめざします。

(2) 生活道路の整備

計画的な整備

高齢化の進展、交通弱者への配慮など社会の要請に応えられるよう生活道路の整備を実施します。整備にあたっては、一層効果的、効率的、計画的に実施します。

適切な道路管理

道路パトロールを定期的に行うなど道路状況の把握に努め、迅速かつ適切な維持管理を行うとともに、道路施設の長寿命化を図ります。また市民の道路愛護意識の高揚を図り、「岡谷市除雪マニュアル」に基づく除雪体制の整備など、市民参加による道路環境の保持に努めます。



【目標指標・数値】

指標名： 都市計画道路の改良率

生活道路の新設拡幅道路供用延長

内容説明： 岡谷市の都市計画道路は現在30路線が計画決定されており、改良済み延長の改良率（％）を高くする。

第3次総合計画後期基本計画5年間の新設拡幅供用延長に第4次総合計画前期基本計画終了時点の同供用延長を延ばす。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
都市計画道路の改良率	52.53% (平成20年3月時点)	53.23%	55.23%
生活道路の新設拡幅道路供用累積延長	4,257m (平成16～19年度累計)	4,687m (3月時点)	6,977m (3月時点)

【用語解説】

*スマートIC：高速道路のサービスエリアなどから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC搭載車両に限定しているインターチェンジ。

*岡谷都市計画道路整備プログラム：岡谷市における都市計画道路の整備を効果的、効率的に推進するとともに、事業の透明性や客観性を確保するために策定（平成15年度策定）。



14 - 2 公共交通網の整備

【現況と課題】

近隣都市間における交通は、自動車交通が中心となっていますが、安定的な大量輸送手段として公共交通の役割は重要であり、通勤、通学、通院、買い物などの身近な交通手段として、鉄道、路線バス、市民バスが地域の人々に利用されています。

鉄道については複線化や高速化などの鉄道輸送サービスの向上を関係機関に要請するなど、岡谷駅の一層の利用増進を図る必要があります。また、岡谷駅のバリアフリー化の促進や本市の玄関口にふさわしい駅周辺地区の形成を図る必要があります。

さらに、現在、山梨実験線において走行実験が行われているリニア中央新幹線*については、新時代の大量高速交通として県内Bルート*による早期実現が求められています。

路線バスについては、利用者が大幅に減少しているものの、諏訪圏域内の貴重な路線であるため、近隣市町、関係機関との協力の中で、路線の確保を図る必要があります。

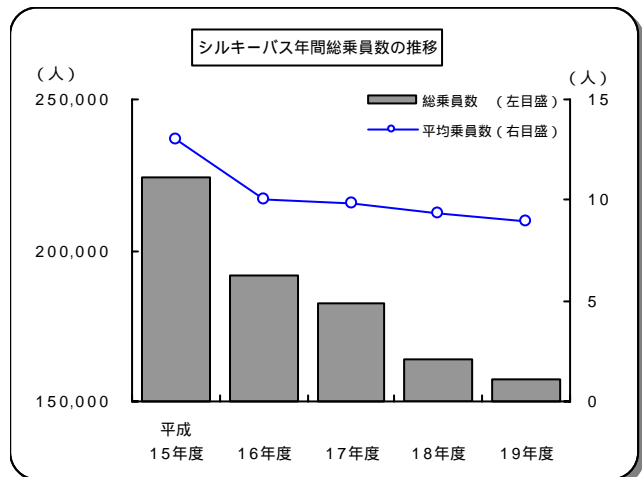
市民バス（シルキーバス）は、多くの市民が利用しており、路線、ダイヤについても定着しつつあります。しかしながら、路線ごとの利用者数の格差や、乗降客数の減少傾向がみられることから、バスの配置やルートなどの見直しのほか、より利用しやすいシステムづくりを検討する必要があります。

また、諏訪湖周スワンバスについては、より多くの人に利用されるよう、2市1町で運行する広域交通としての利便性を活かした用途のほか、旅行者の湖周観光の足としての役割も求められています。

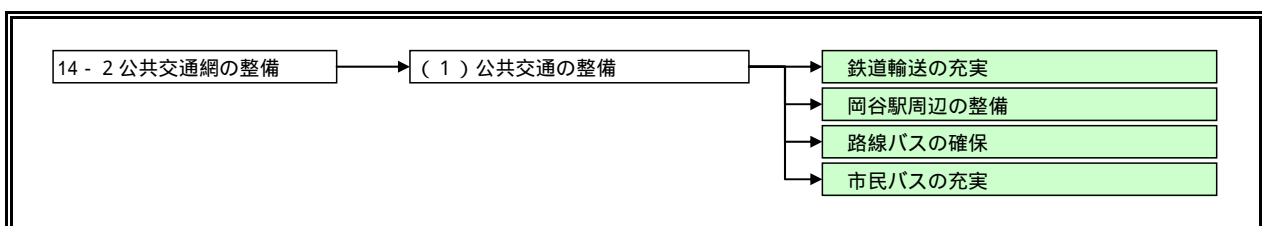
【資料・データ】

シルキーバス年間総乗員数の推移 (単位：人)

年度	年間総乗員数	一便当たりの平均乗員数
平成 15 年度	224,331	13.0
平成 16 年度	191,916	10.0
平成 17 年度	182,177	9.8
平成 18 年度	163,980	9.3
平成 19 年度	157,046	8.9



【施策の体系】





(1) 公共交通の整備

鉄道輸送の充実

岡谷駅の一層の利用増進を図るため、複線化や高速化などによる鉄道輸送力増強、特急列車の岡谷駅停車回数の増加や利便性の高いダイヤ編成などについて関係機関に要請します。

また、リニア中央新幹線の県内Bルート^{*}の早期建設を実現するため、諏訪広域連合および諏訪地区期成同盟会などと連携を図りながら誘致活動を積極的に展開します。

岡谷駅周辺の整備

岡谷駅構内へのエレベーター設置を促進するほか、周辺のバリアフリー化に取り組み、駅利用者の利便性、快適性の向上を図ります。

路線バスの確保

路線バスについては、関係機関、関係住民と利用の増進について検討協議を行い、運行の確保に努めます。

市民バスの充実

シルキーバスについては、通勤・通学の足であるとともに、中心市街地への誘導、進行する高齢化社会への対応、地球環境保全などの観点から、利用者や関係機関・行政区などの意見を聞きながら、より市民に親しまれる利便性の高い運行に努めます。

また、諏訪湖周スワンバスについては、市民生活に密着した運行のほか観光にも活用できるような運行に努め、より多くの人に利用されるバスをめざします。

【目標指標・数値】

指標名：シルキーバス1便平均乗車人員

内容説明：シルキーバスは公共施設利用促進、中心市街地活性化、交通弱者対策として運行をしているが、バス利用者の利便性を高めることにより乗車人員の増につながる。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
シルキーバス1便平均乗車人員	8.9人	8.9人	10.0人

【用語解説】

* リニア中央新幹線：全国新幹線鉄道整備法に基づき、東京～大阪間を結ぶ基本計画が決定されている新幹線。この路線に、時速500kmで走行する超伝導磁気浮上式リニアモーターカーを導入するため、実用化に向けたレベルの実験が進められている。

* Bルート：甲府-茅野-伊那-飯田-中津川を通るルート。



政策15 都市空間の充実

15 - 1 良好な都市景観の保存と創造

【現況と課題】

我が国のまちづくりは、戦後の高度成長期の急速な都市化の進展で、経済性や効率性、機能が重視される傾向にありましたが、近年、美しい街並みなど良好な景観に関する国民の関心が高まり、価値観の転換期を迎えています。また、国においては、平成16年6月に景観に関する総合的な法律である「景観法^{*}」を制定し、「景観行政団体^{*}」の制度を創設しました。

このため岡谷市においても、平成6年に策定した「岡谷市の景観形成ガイドプラン^{*}」を中心に、長野県が定めた長野県景観条例や長野県屋外広告物条例などとあわせて景観施策を行うとともに、景観形成の基本的方針となる「岡谷市景観形成基本計画」を策定してきました。

今後は、岡谷市が守るべき景観や創造すべき景観の基本的な方向性の実現に向けて、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりの推進が求められています。

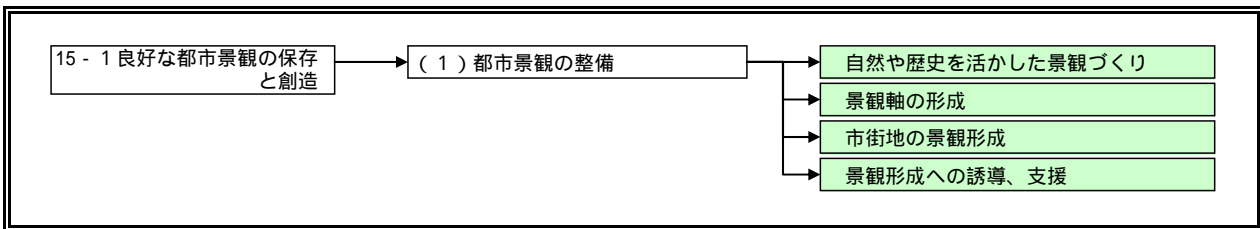
【資料・データ】

平成19年度市民アンケートによる景観に関するデータ

項目	内容	割合
まちづくりにおいて大切にしたいこと	美しさ	3.4%
各施策の満足度 美しい景観の整備の満足度	満足している	30.0%
各施策の重要度 美しい景観の整備の重要度	重要である	64.6%



【施策の体系】



(1) 都市景観の整備

「岡谷市景観形成基本計画」に基づき、諏訪湖、八ヶ岳、富士山への眺望景観、市街地背後地の山地、丘陵の自然景観に囲まれた市街地の都市景観の調和を図り、良好な景観の保存に努めます。

公共施設は都市景観の形成の核となるシンボルとして整備を進め、優れた歴史的建造物は保全に努め、周辺地域の環境整備の推進を図ります。

都市景観形成についての市民意識高揚を図り、市民、事業者、行政が一体になった都市景観の創出に取り組みます。

自然や歴史を活かした景観づくり

諏訪湖、背後地となる山地、丘陵の美しい緑に包まれた都市環境を保持するため、開発の規制、誘導などに努めることにより風致の維持を図ります。また、優れた歴史的建造物、近代化産業遺産の保全に努め、これらの資源を活かすとともに地域特性に応じた景観の形成に努めていきます。

景観軸の形成

主要道路は景観形成上、重要な軸としての機能を持っています。その整備に際しては、景観形成に配慮し、あわせて、沿道の建築物などについても道路景観と調和したものとなるよう誘導します。

また、諏訪湖、河川などは緑地とともに貴重な景観資源であることから潤いとやすらぎの空間として整備、保全をします。さらに、周囲の建築物などを調和あるものに規制、誘導します。

市街地の景観形成

地域における魅力ある景観づくりを進めます。また、住宅地、商業、工業、業務地においては、建築協定*、景観育成住民協定*締結や市民参加を通して、地域特性に合わせた景観形成を図っていきます。

景観形成への誘導、支援

「住まい街並み形成マニュアル*」を活用し、美しい街並みや都市景観形成について市民への啓発活動を進めるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、優れた都市景観の保全と創造に取り組みます。



【目標指標・数値】

指標名：岡谷市の景観に対する市民の意識

内容説明：(1) 違反広告物の件数...景観に対する市民意識の高揚を図り、違反広告物の件数を減らす。

(2) 市民アンケート調査の値...美しい景観の整備の満足度と重要度を上げる。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
岡谷市の景観に対する市民の意識	(1) 27件	(1) 25件	(1) 10件
	(2) 30.0%	(2) 31.5%	(2) 39.0%
	64.6%	70.0%	75.0%

【用語解説】

- * 景観法：景観に関する基本理念、住民、事業者、行政の三者が行う責務を明確にし、景観に対して意欲のある市町村が景観行政の担い手となれるように、国からの予算措置、税制優遇が可能になる法律、平成16年6月公布。
- * 景観行政団体：景観法に基づき、良好な景観の形成に関する方針や開発、建築などの一定行為に対する規制や景観上重要な建造物、樹木を指定して保全するなど、地域性を活かした独自の景観計画を策定することのできる自治体（県内では、長野市、松本市、小布施町など）。
- * 岡谷市の景観形成ガイドプラン：岡谷市のめざすべき景観形成の方向を明確にし、市民、事業者、行政が連携をとりながら、岡谷市らしい景観づくり、景観に対する市民共通の認識づくりの指針として平成6年に策定。
- * 建築協定：建築物を建築する際は、建築基準法などで用途、構造などの基準が設けられています。しかしこれらは一律の基準のため、その地域に応じた住みよい環境づくりや個性のあるまちづくりをするためには必ずしも十分とはいえません。良好なまちづくりを行うために建物の用途、位置、高さ、緑化などの基準を住民たちで取り決めることのできる制度。
- * 景観育成住民協定：地域住民が建物の色彩・形態などの外観や緑化など、景観造りのためのルールを決めて、皆でそれを守っていくため、一定の広さの土地や沿道を対象として締結した協定について、市町村の推薦を受け、長野県景観条例に基づき知事が認定。





15 - 2 都市緑化の推進

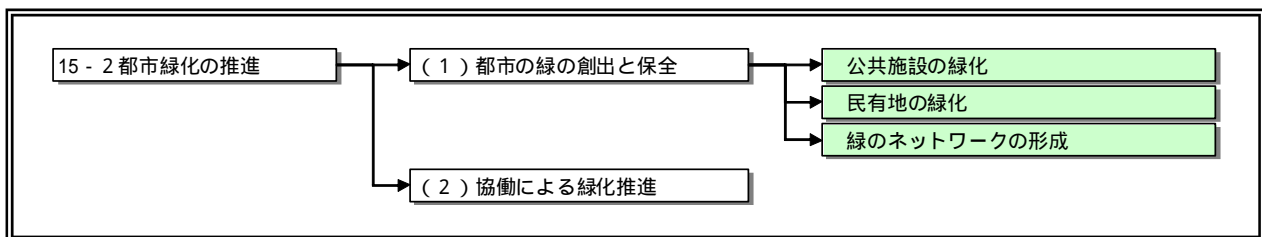
【現況と課題】

都市の緑地は、地球温暖化防止、ヒートアイランド現象*の緩和、生物多様性の保全や災害時の避難場所など良好な都市環境を提供してくれます。

本市の緑の現状は、幹線道路において路線ごとに特色を持った街路樹が植栽されているほか、公園やポケットパークなどの緑地や民有地の緑など一定量が確保されている状況です。しかし、都市における身近な生活環境に潤いや季節感を演出するためには、一層の緑の創出、再生、保全が重要となっています。

今後「岡谷市緑の基本計画*」に基づき、公共施設をはじめ、道路や民有地の緑化を推進し、周囲の森林や諏訪湖と一体となった、花や緑に包まれた美しい都市空間を形成していくことが必要です。

【施策の体系】



(1) 都市の緑の創出と保全

公共施設の緑化

都市公園や広場などをはじめとする公共施設については、都市緑化推進の先導的な役割を果たすよう、計画的な緑化を推進します。また、季節感の演出や、災害時における避難機能の充実に配慮した緑化に努めます。

民有地の緑化

住宅地、商業地、工場や事業所などの民有地緑化の啓発に努めます。

緑のネットワークの形成

都市計画道路における街路樹の保全に努めるとともに、都市公園などの緑地や民有地の生け垣などの緑が連続する緑のネットワーク形成に努めます。



(2) 協働による緑化推進

都市緑化推進を図るため、市民との連携、協力のもとに、沿道の花壇づくりや街路樹管理をはじめ、緑の創出と保全に取り組みます。

【目標指標・数値】

指標名： ふれあい花壇づくり事業の参加団体数

緑と水辺の創出に対する市民の満足度

内容説明： 市民が沿道やポケットパークなど、まちなかを四季折々の花で飾るふれあい花壇事業を推進する。

都市緑化の推進により、市民アンケートの満足度を上げる。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
ふれあい花壇づくり事業の参加団体数	42団体 (平成20年8月時点)	42団体 (8月時点)	50団体 (8月時点)
緑と水辺の創出に対する市民の満足度	35.5% (平成19年度)	36.0%	38.0%

【用語解説】

* ヒートアイランド現象：都市部の気温がその周辺の非都市部に比べて異常な高温を示す現象。人口の集中がある場所では例外なく起こる現象で、都市の規模が大きいほどヒートアイランドの影響も大きい傾向にある。

* 岡谷市緑の基本計画：岡谷市が主体となって、都市の緑とオープンスペースの保全・創出の推進に関する将来目標を定め、その実現のための総合的、計画的な施策を定めるものとして、平成12年度策定、平成30年度を目標年次としている。



15 - 3 公園の整備

【現況と課題】

公園緑地は、市民の身近なスポーツやレクリエーションの場、自然とのふれあいや健康づくりの場、さらに災害時における避難場所など多様な機能を有しています。

本市の公園は、鳥居平やまびこ公園や岡谷湖畔公園など19都市公園が開設、使用され、平成20年4月現在の開設済み公園面積は約62.3haで、市民1人当たりの公園面積は、11.40㎡となっています。

岡谷湖畔公園など大規模公園の整備が進んだことから、市民一人当たりの公園面積は一定水準にありますが、市民の身近な憩いの場として、さらなる充実が求められています。

このため、市民の意向を反映しながら身近な公園の整備、充実を図るとともに、開設済みの公園についても再整備によるバリアフリー化などの機能充実に取り組んでいく必要があります。

また、適切な公園の維持管理のために、地域住民との協働による維持管理を進める必要があります。

【資料・データ】

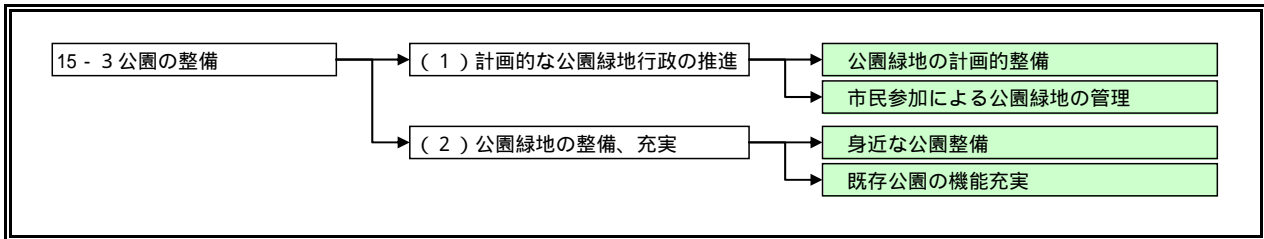
都市公園一覧表

No.	公園名	所在地	計画面積 (㎡)	整備面積 (㎡)
1	花岡公園	湊一丁目	10,368.44	10,368.44
2	蚕糸公園	幸町	1,278.28	1,278.28
3	小坂公園	湊四丁目	2,837.79	2,837.79
4	清水公園	川岸東三丁目	744.68	744.68
5	湖畔公園	湊一丁目	2,000.16	2,000.16
6	湊湖畔公園	湊五丁目地先	4,300.00	4,300.00
7	神明公園	神明町二丁目	1,645.03	1,645.03
8	今井西公園	神明町四丁目	3,503.38	3,503.38
9	小井川宗平寺公園	加茂町四丁目	1,946.93	1,946.93
10	目切公園	長地鎮二丁目	4,720.04	4,720.04
11	八倉沢公園	長地梨久保二丁目	2,000.00	2,000.00
12	成田公園	成田町一丁目	17,685.62	17,685.62
13	鶴峯公園	川岸上三丁目	19,498.48	19,498.48
14	出早公園	長地出早二丁目	15,139.54	15,139.54
15	塩嶺御野立公園	字西山	120,955.35	120,955.35
16	鳥居平やまびこ公園	字内山	300,471.50	300,471.50
17	岡谷湖畔公園	湖畔一～四丁目ほか	270,000.00	93,573.11
18	間下堤公園	山下町二丁目	10,306.43	10,306.43
19	高架下公園	成田町二丁目	10,680.74	10,680.74
		合計	800,082.39	623,655.50

平成20年4月1日現在



【施策の体系】



(1) 計画的な公園緑地行政の推進

公園緑地の計画的整備

公園緑地の適正配置を図るため、「岡谷市緑の基本計画」に基づき、公園緑地の整備に努めます。

市民参加による公園緑地の管理

公園緑地の適切な維持管理に努めるとともに、清掃や除草などへの地域住民や市民ボランティアの積極的な参加を促進します。

(2) 公園緑地の整備、充実

身近な公園整備

レクリエーション活動や健康づくりの場、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場など、市民が身近に利用できる公園緑地の整備に努めます。

また、岡谷湖畔公園や中心市街地の公園緑地の整備について検討を深めます。

既存公園の機能充実

開設済みの公園緑地については、市民の身近な憩いの場としてそれぞれの公園特性を活かした、バリアフリーに配慮した再整備や施設改修に努め、公園機能を充実します。



【目標指標・数値】

指標名：市民1人当たりの公園面積

内容説明：公園整備が進むことで、市民1人当たりの公園面積が増加する。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成19年度	開始時現状 平成20年度	終了時目標 平成25年度
市民1人当たりの公園面積	11.40㎡/人	11.90㎡/人	12.00㎡/人